

第 9 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成26年1月29日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第9回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成26年1月29日（水曜日）

午前10時0分開議

午後0時15分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①広域本部設置後の成果と取組状況等について
- ②県民幸福量の最大化に向けた新たな取組みについて
- ③平成26年度地方財政対策について（市町村関係分）

出席委員（8人）

委員長 山口 ゆたか
副委員長 橋口 海平
委員 鬼海洋 一
委員 岩下 栄一
委員 大西 一史
委員 氷室 雄一郎
委員 溝口 幸治
委員 高木 健次

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 岡村 範明

理事兼県央広域本部長兼

市町村・税務局長 檜木野 史貴

県北広域本部長 山本 理

県南広域本部長 宮尾 尚

天草広域本部長 田中 伸也

政策審議監 木村 敬

首席審議員兼人事課長 金子 徳政

財政課長 福島 誠治

市町村行政課長

兼県央広域本部総務部長 原 悟

市町村財政課長 高山 寿一郎

税務課長 渡辺 克淑

企画振興部

部長 錦織 功政

理事兼

交通政策・情報局長 小林 豊

総括審議員兼政策審議監 内田 安弘

地域・文化振興局長 田中 浩二

企画課長 小原 雅晶

地域振興課長兼

県央広域本部振興部長 吉田 誠

情報企画課長 家入 淳

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆彦

政務調査課主幹 桑原 博史

午前10時0分開議

○山口ゆたか委員長 おはようございます。
ただいまから、第9回総務常任委員会を開会いたします。

本日は、執行部から広域本部長の出席の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

それでは、檜木野県央広域本部長から順に自己紹介をお願いいたします。

（県央広域本部長、県北広域本部長～天草広域本部長の順に自己紹介）

○山口ゆたか委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、執行部から委員会次第に記載の3つの項目について報告を受けた後、質疑は項目ごとにお受けしたいと思います。説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔に

お願いします。

それでは、議事次第に従って順次説明をお願いします。

初めに、広域本部設置後の成果と取り組み状況等について、金子人事課長よろしく申し上げます。

○金子人事課長 人事課でございます。

それでは、広域本部設置後の成果と取り組み状況等について御説明いたします。

資料は、総務常任委員会報告資料(1)と書かれているものになります。

まず、人事課から総括説明を行い、その後、広域本部ごとに取り組みにつきまして各広域本部長から御説明させていただきます。

まず、資料の1ページをお願いいたします。

まず1、広域本部設置の目的ですが、広域本部の設置目的は大きく3点でございます。

1点目は、広域本部は、政令市以外の地域振興など、広域的な取り組みの推進や機動性及び専門性の向上を図る体制として、平成25年4月に設置いたしました。次に2点目として、広域本部設置後におきましても、地域振興局は10局体制を維持し、住民に直接かかわるサービスを提供することとしております。最後に3点目ですが、広域本部が管内の地域振興局を統括し、地域を支える総合力のある体制を整備することで、県民サービスの向上を目指していくことを大きな目的としております。

ページの中段以降に、組織図と広域本部のエリアを掲載しております。

次に、2ページをお願いいたします。

2の平成25年度から広域本部で実施している主な業務ですが、広域本部では、広域性、専門性の高い業務を中心に、広域本部に集中して業務を実施しております。

具体的には、表で整理していますとおり、総務分野では、広域的な地域振興業務や収税

業務、課税業務などを行っております。また、保健福祉分野では、やさしいまちづくりに関する業務や介護老人保健施設の指導監査などを集中しております。また、農林水産分野では、農地転用や用地・登記業務など、土木分野では、工事検査業務や工事現場点検指導業務などを集中化しているところでございます。

御説明させていただいた表の下に、参考として、現在も各地域振興局で実施している主な業務を書かせていただいております。

次に、3の広域本部設置による効果等でございます。

広域本部では、広域性と専門性に着目して業務を集中処理しておりますので、効果等についても広域性と専門性の2つの側面で整理しております。

まず、(1)の広域性の面でございます。

地域振興分野では、これまで地域づくりチャレンジ推進事業については、市町村からの申請は各地域振興局で受け付け、交付決定は本庁で実施しておりました。広域本部設置後は、交付決定権限を広域本部に移譲し、受け付けから交付決定までの事務は広域本部内で完結できるようにしております。その結果、市町村のニーズに迅速に対応できるようになっております。

3ページをお願いいたします。

一番上の表は、広域本部長に交付決定権限を本庁からおろした広域的な取り組みを推進するための財源の一覧でございます。

その下の表には、夢チャレンジ事業等の交付決定額等及び件数の状況について、平成24年度と平成25年度を比較して掲載しております。広域本部設置後の今年度のほうが、額、件数とも伸びているところでございます。

次に、広域性の2点目として、防災分野における効果について御説明いたします。

これまで、災害等の発生等については、地域振興局単位で対応してまいりました。その

ため、大規模な災害等が発生した場合は、各地域振興局単体では人員が不足することから、本庁が各地域振興局間を調整し、人員を動員しておりましたが、どうしても時間がかかり、初動体制の確保に課題があったところ

です。広域本部設置後は、大規模災害が発生した際、広域本部における地域振興局職員の動員を行うため、広域本部が主導して管内地域振興局の従事職員名簿を作成し、初動時に迅速に対応できる体制を整備いたしました。もちろん、初動対応後は、本庁を含め全庁的に対応を行っていくこととなります。

それでは、4ページをお願いいたします。

次に、(2)専門性の面から見た効果等を整理しております。

これまでは、専門的知識を必要とする業務の担当職員を、10地域振興局に分散して配置しておりました。そのため、処理件数も分散され、多くの経験を得る機会が乏しいという面がありました。また、少数の職員で多くの事務を分担しなければならず、専門性の向上にも課題がございました。

広域本部設置後は、人員を集中配置することで多くの経験を積むことができ、担当の事務を深く掘り下げて担当できることから、専門性の向上が期待できます。また、処理件数が少ない業務についても、集約化することで効率性も向上しているところでございます。

4ページの中段から下に、税務業務の集約化の事例、一番下の四角囲みには、その他の業務の事例として、福祉関係業務、農林水産関係業務の事例を記載させていただいております。

いずれの事例におきましても、人員を集中配置することで、その業務が抱えている課題に人員を割けるようになったり、困難な事例の対応が迅速になった等の効果が見られております。

次に、5ページをお願いいたします。

4の広域本部の運営上の課題等でございます。

最後にまとめております。広域本部設置後、これまでに広域本部や地域振興局を通じて聞き取りしました内容について整理しております。

先ほど、人員を集約したことで専門性が向上したという成果について御説明いたしました。反面、物理的な制約は、現場が遠くなるという課題がどうしても出てまいります。まず、(1)の県民サービス・市町村の利便性の確保等については、1つ目の課題に対して、広域本部と地域振興局との関係書類のやりとりに時間がかかるようになりました。また、2点目として、市町村から各種の申請書類を出す際、一部業務において、広域本部が遠隔となっているとの意見がございました。

それらの対応として、広域本部と地域振興局間の書類等のやりとり手段の確保のため、逡送を開始したり、市町村からの申請の受け付け等につきましても、各地域振興局への受付窓口を設置するなどの措置を進めております。

次に、(2)の内部業務における課題として2点上げております。

1点目は、所管区域の広域化に伴う移動時間の増加でございます。対応としましては、なるべく移動時間を短くするという観点から、出張時の高速利用について、本年度9月からETC利用を開始し、必要に応じた高速道路利用を認めているところでございます。

2点目として、業務集約に応じた職員数の配置を課題として上げております。対応としましては、毎年度、組織改正等において、必要な職員の配置を進めることとしております。

最後に、(3)今後の業務集約について御説明いたします。

現在、広域本部には、従来の地域振興局業務の約1割程度を集約しております。平成26

年度では、小規模ではございますが、保健福祉環境部や農林水産部の業務の一部を集中処理する方向で調整中でございます。また、平成27年度以降につきましても、広域性、専門性の観点から、集約効果が高い業務について、県民の利便性に配慮しながら検討を進めてまいります。

総括的な説明は以上でございます。

引き続き、各広域本部ごとの重点取り組み事業と今後の方向性につきまして、各広域本部長から御説明させていただきます。

○檜木野県央広域本部長 県央広域本部長でございます。

それではまず、県央広域本部から御説明いたします。

県央地域の振興策につきましては、先月、12月議会で鬼海議員から、また、地域づくりチャレンジ推進事業の成果等につきましては氷室議員から御質問いただいたところでございますが、A3判の資料、広域本部の重点取り組み事業と今後の方向性についての最初のページ、県央広域本部のページをまずごらんいただきたいと思っております。

資料のつくり方といたしましては、左の上のほうから半時計回りで説明するようになってございます。

まず、左上の地域の現状をごらんいただきたいと思っております。

県央地域は、政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像、いわゆる地域ビジョンの6ブロックのうち、そこに記載されておりますとおり、3ブロックが含まれております。これは、都市化による人口増が見られる地域から中山間で過疎化が進む地域まで、あるいは大型ショッピングモールが立地する利便性の高い生活圏、商業圏を構成する地域から豊かな自然環境を有する農山漁村地域まで、さまざまな構成を持つ諸地域によって構成されております。

最近のトピックスといたしましては、9月に、政府が三角西港を含む明治日本の産業革命遺産をユネスコの世界文化遺産に推薦することを決めるなど、地域振興の新たな核ができてきております。

次に、資料の左下のほう、課題、強みに移りますけれども、2つ上げております。

まず、課題でございますけれども、1つ目は、宇城、上益城ともに、交通の利便性が高い熊本市に隣接しながら、あるいは隣接しているがゆえにということもあろうかと思っておりますけれども、滞留時間の短い交流にとどまっているという構造がございます。

平成24年の観光統計を見てみましても、宿泊者数においては、県全体のそれぞれ1.2%弱と、ワースト1位、2位となっております。熊本市、阿蘇、この双方で県内宿泊者数の6割を超えておりますけれども、そこに宿泊客が流れている傾向がございます。したがって、2つの地域が連携して長時間の滞留を図る仕掛けづくりが必要となっております。

2つ目は、熊本広域大水害への対応でございます。熊本市域について、広域本部の熊本土木事務所が担当しております。一刻も早く安全、安心な生活基盤の整備が求められております。

次に、強みですけれども、熊本市を含む所管区域は、人口93万人と県全体の半分を占め、人、物、情報などが活発に交流する本県の核となる地域でございます。

さて、そのような課題や強みを踏まえながら、今年度何をやってきたかということでございますけれども、資料の右下、平成25年度の重点取り組み事業をごらんいただきたいと思っております。

1つは、長時間の滞留を図る仕掛けづくりとして、宇城、上益城両管内を横断する緑川流域に残る緑豊かな自然環境あるいは日本有数の石橋群などを生かしたフットパス、これは自然景観を楽しむあるいは地域全体で地元

の産物でおもてなしをして歩くことを楽しんでいただくものですが、それを歩くことを核とする広域の観光ルート開発を行うとともに、PRイベントの開催等による県内外からの誘客を促進いたしました。

これを契機としまして、11月に、美里町におきまして、全国フットパスサミットin美里2013という全国大会がありまして、北は北海道から南は沖縄まで、500名近い参加を得て、大変好評を得たところでございます。

この大会で、非常に美里町のフットパスというのは大きな反響を呼びまして、この後、大牟田市あるいは与論島、それから福岡県の中間市などからもフットパスコース造成の相談があるなど、広がりを見せております。また、今後、天草のオルレ——後で天草の広域本部長からも御説明があるかと思っておりますけれども、オルレとの連携も可能かと思っております。

2つ目は、熊本広域大水害への対策として、白川激甚災害対策特別緊急事業を行っております。これは、平成24年度からおおむね5年間の集中投資により再度の災害防止を図るもので、特に用地買収が急がれますが、1月17日現在、移転対象の家屋240戸のうち222戸と契約済みになっております。

3つ目は、宇城、上益城両局の連携事業として、肉用牛の低コスト省力生産推進の事業にも取り組みを始めたところでございます。

最後に、右上の今後の方向性についてですが、2つ上げております。

1つは、熊本都市圏の活力を取り込み、その活力を増幅させ発信することで県全体の発展につなげるという、いわばセッター役としての役割を強く意識して仕事をしていきたいと考えております。2つ目は、県人口の半分を占める所管区域住民の幸福度をさらに増加させることでございます。

Iの拠点性を生かした地域振興の推進ですが、フットパスや日向往還など、歩きをキー

ワードとして、これを横に広げていきたい、つなげていきたいと考えております。

フットパスについては、今宇城振興局管内で16のコースが既にあります。また、開発中のコースも9つあります。また、上益城には日向往還という素材もありますし、これをもって横軸の形成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

この横軸の形成につきましては、道路整備においても、来る3月22日に、九州横断自動車道の嘉島ジャンクションから小池高山インターチェンジ間約1.8キロメートルが開通するなど、着実に整備が進んでいます。こうしたアクセスの向上を地域振興に生かしていきたいと考えております。

さらに、IIに記載しております、地域を支える事業の着実な推進のところですが、白川の激甚対策にも鋭意取り組むとともに、農業関係では、施設園芸ハウス暖房用の燃料を木質ペレットに転換する新エネルギー導入事業も進めてまいりたいと考えております。

県央広域本部の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○山本県北広域本部長 県北広域本部の山本でございます。よろしくをお願いいたします。

資料に従って御説明をさせていただきたいと思っております。左上の地域の現状から始めさせていただきたいと思っておりますが、左下の強みの部分もあわせてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、県北広域本部が担当いたします地域は、県北、阿蘇、熊本都市圏という3圏域にまたがっております。西は有明海に面しまして、東は阿蘇の山々、九州山地につながり、その間には平野部や丘陵地帯が広がる変化に富んだ地域でございます。北は、福岡県筑後地域、大分県日田地域に接しております。南部は、熊本都市圏の一部ともなっております。

す。また、菊池川と白川の2つの水系が流れております。これが豊かな水資源となりまして、農業や工業を支えております。また、地下水を涵養し、県民の飲料水の供給源ともなっております。一方、ラムサール条約に登録されました荒尾干潟、1,000年以上にわたり維持されてきた阿蘇の草原など、将来の世代に残すべきすばらしい自然環境も残されております。

このように、地形が変化に富み、水資源が豊かであるため、米や野菜など多様な農林水産物が全国へ出荷されている有数の農業地帯でございます。しかも、菊池南部や有明地域には多くの工業が立地しておりまして、製造品出荷額では本県の55.5%を占めております。商業施設も集積して、都市化が進展をしております。特に菊池南部地域では、人口が増加をしているという状況でございます。

さらに、江田船山古墳、鞠智城、菊池一族や加藤、細川の遺産、それから八千代座、万田坑など、古代から中世、近世を経て現代に至るまで、歴史、文化の宝庫でもございます。本県の半数以上を占める温泉も湧出しております。特に阿蘇は、一大観光地となっております。

交通の拠点といたしましては、長洲港や九州新幹線新玉名駅、それから、九州高速道路各インターチェンジ、国道3号、57号、JR豊肥線が走り、阿蘇くまもと空港が位置する交通の要衝の地でもございます。

こういった地域の中で、私どもが考えております課題といたしまして、そこに記載いたしましたとおり、地域の貴重な歴史・文化遺産や良質な農林水産物等を効果的に情報発信していくこと、及び県北を横軸で結ぶソフト面の施策が弱く、地域振興局の枠を越えた広域的かつ横断的な連携を図ることが求められております。

さらに、ビジョン策定時以降の状況変化に対処し、新4カ年戦略の目指す姿の実現を加

速化することも求められていると認識をしているところでございます。

右側に移りまして、25年度の重点取り組み事項でございます。

今年度は、4つの振興局の連携が一層進むように努力をしてまいったところでございます。代表的な事例をここに記載をしております。1つ目は、有明・島原地域連携プロモーション等推進事業、2つ目が、鞠智城国営公園園化推進事業、3といたしまして、阿蘇地域観光国際化推進事業、4つ目で、食のモデル地域育成事業への支援、5つ目が、県北農業災害広域支援システム検証モデル事業、そして6番目は、7.12の熊本広域大洪水からの創造的復旧に係る取り組みでございます。

次に、その上の今後の方向性の欄でございます。

このようなことし実施しました取り組みを、今後は3つの方向性として整理をいたしまして、4振興局協力してビジョンや4カ年戦略の実現の加速化に挑戦していくこととしております。

この枠の最上段に、有明、山鹿、菊池、阿蘇をつなぎ・結び、懐の深い魅力ある県北地域をつくり出す取り組みと記載いたしましたのは、ビジョンを実現するのだという姿勢を明確にしたものでございます。キーワードは、つなぐ、結ぶでございます。このキーワードのもと、3つの方向性を掲げました。

具体的には、記載しておりますとおり、1つ目といたしまして、有明、山鹿、菊池、阿蘇の連携強化により交流拡大を図る。少しブレークダウンをいたしますと、すぐれた地域資源を磨き上げ、結びつけ、懐の深い魅力ある県北地域を形成していくこと、それともう一つが、県北地域が一体となって企業活動や居住地として優位にあることを示し、企業立地や雇用拡大、定住促進につなげること。

それから、方向性の2つ目といたしまして、世界ブランドを創ると掲げさせていただ

きました。世界の宝であります阿蘇や万田坑等との連携により、県北地域全体を世界ブランドとしてアピールしていきたいと思っております。

それから、方向性の3点目は、農林水産業の先導性を磨き上げるというふうにさせていただきました。県北地域におけます農林水産業が、本県の農林水産物を全国銘柄へ牽引していく使命を果たす所存でございます。

最後に、喫緊の課題として上げさせていただきましたのは、熊本広域大水害から創造的復興を実現するというのを考えておるところでございます。このような3つの方向性をもって努力をしてみたいと思います。

最後に、このように地域にあるさまざまな資源を結びつけていきますと、例えば温泉でつなげれば湯けむり街道、歴史で結べば歴史ロマン街道というように、幾つものルートが重なり合うように設定されていくこととなります。これを束ねて合わせると、県北に大きく広がった大回廊が形成されていくこととなると考えております。九州中部の大回廊として位置づけていきたいと考えているところでございます。

そして、さまざまな入り口からこの大回廊に入ってきた方々を、少しでも奥へ奥へと案内できるような努力を重ねて、懐の深い、魅力ある県北地域をつくり出していきたいと考えております。皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げて、御説明とさせていただきます。

以上でございます。

○宮尾県南広域本部長 県南広域本部宮尾でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

県南広域本部は、八代、芦北、球磨の3振興局を管轄しております。地域の現状は割愛させていただきます、その下の課題、強みから説明させていただきます。

当地域の課題、何といたしましても、急激な人口減少、少子高齢化でありまして、これが地域の大きな活力の低下につながっていると認識しております。

人口は、昭和30年に比べまして30%の減少、特に年少人口は8割の減となっておりますが、直近の国勢調査におきましても、県全体が1.3%の減に対しまして、県南地域では5%と、急激な人口減少が進んでおります。高齢化率も30%を超えまして、生産人口が減少しているという状況でございます。

こうした人口減少、人口流出を食い止めるために必要な働く場である事業所につきましても、数も規模も小さいという状況でございます。

一方で、強みでございますが、強みは、八代平野の干拓農地を初めといたしまして、球磨、芦北の多様な農業展開、広大な森林資源など、これまでも県南地域を支えてきた第1次産業であると考えております。

また、新幹線、2本の高速道路など、南九州の交通結節点としての地理的条件や温泉、観光地としての可能性、物流拠点としての重点港湾八代港の存在が上げられています。

こうしたことから、県南広域本部では、昨年の4月の設置当初から、広域本部の施策方針として4つの項目を掲げて取り組みを進めております。

右上の今後の方向性の欄でございますが、まず、県南地域活性化の起爆剤としてのフードバレー構想、次の広域的な地域振興、観光振興は、今回の広域体制の目的でもありますが、それぞれの振興局が持ちます地域資源、観光資源、歴史・文化資源も含めまして、フルに活用しながら広域連携による厚みを加えまして、4カ年戦略の県南振興を図ってきたいというふうに考えております。

次の第5次水俣・芦北地域振興計画の着実な推進及び川辺川ダム問題、五木村の振興につきましては、県政の重要課題であり、広域

本部は直接地域に携わる現場として、県庁の各部各課と連携を密にして、積極的に課題解決の一翼を担っていきたいと考えております。

こうした方針を受けまして、右下は、今年度の主な取り組みを記載しております。

まず、フードバレー構想につきましては、県、管内15市町村と400を超える民間企業、団体、個人で構成する協議会の設置を受けまして、最前線であります3振興局に相談窓口を設置するとともに、3局の農林水産部では、3つのテーマを設定して検討、取り組みを実施しております。

森林資源の活用につきましても、振興局主導によりまして木材輸出協議会を設立しまして、今年度、八代港からの木材輸出を大きく伸ばしたところでございます。

木質バイオにつきましては、管内市町村等への研修会、勉強会を重ねて、幾つかの団体で導入の動きが出ているという状況でございます。

広域的な地域振興、観光振興につきましては、県南3市とともに八代港を活用した大型クルーズ船の誘致活動を行ったほか、県南3商工会議所と3振興局の広域地域連携の意見交換を開催し、今後はさらに関係者を拡大した広域連携会議につなげていきたいと考えております。

管内には、鹿児島県とをつなぐ肥薩おれんじ鉄道がありますが、八代、芦北、鹿児島県の北薩の3振興局で利用促進会議を設置しまして、おれんじ鉄道の積極的な活用による沿線の地域振興を図ることとしております。

このほか、人口減少に少しでも歯どめをかけるべく、移住・定住促進に市町村とともに取り組んでおります。

水俣・芦北振興計画、ダム問題、五木振興につきましては、県庁内各課と連携をとりながら進めておりまして、記載は割愛しておりますが、特に芦北地域振興局に設置して市、

町とともに活動しております水俣・芦北雇用創造協議会は、大きな成果を上げておるところでございます。

以上、県南広域本部の状況でございます。よろしく願いいたします。

○田中天草広域本部長 天草広域本部田中中
でございます。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、地域の現状であります。御存じのとおり、海に囲まれておりまして、美しい景観を有しております。それを生かしながら展開をしていくというのが求められるわけです。さらに、豊かな水産資源もあります。そしてまた、伝統に基づく歴史、文化というものが息づいておる地域であります。また、新幹線の開業効果というものを、宇土半島から天草に向けてつなげていく、そういう地域だと思います。そしてまた、長崎県、鹿児島県との連携を進めていく地域として位置づけられております。

課題、強みでございますが、天草におきましても、やっぱり人口流出及び少子高齢化というのが進んでおりまして、地域の活力というものを維持していくことが求められておりますし、天草の基幹産業は、何といたしましても観光と農林水産業だと思っております。そういうことで、観光客にこれからもっともって来ていただくような取り組みをしていく必要がある。そしてまた、農林水産業においては、ブランド化なり、あと担い手の育成、確保というものが急務の状況にあるわけです。そしてまた、県内唯一の90分構想の未達成地域というようなことでありますので、交通インフラの整備をこれからも進めていく必要があるものと思っております。

逆に強みというのはどういうものかというところ、九州新幹線、それからA列車等を通じて観光客がふえてきております。それと、美しい自然環境というのは、やっぱりどこにもな

いようなものであります。そしてまた、おいしい、安全、安心な農林水産物の宝庫である。まさに食の宝庫、この食と観光というのをつなげていくのが強みだと。それとあと、平成28年には、天草五橋の50周年開通記念を迎えます。また、世界文化遺産への登録というものがもう目前に迫っておりますので、そういうところで、天草にとってはこれからがチャンスだと認識をいたしております。

今後の方向性でございますが、右上のほうでございます。

天草が持つ美しい自然、歴史、文化、そういう地域資源を生かし、育てることで天草の魅力を高めて、幸せを実感できる天草というものを実現してまいりたいと思います。

3つの柱を掲げておりますが、まず観光ですね。

松島の景観の再生、そして、先ほど檜木野本部長からもありました、九州オルレというのが天草に2カ所あります。フットパスとの連携も含めながら、どんどんその魅力を広げることをしてまいりたい。それから、イルカウォッチングの戦略的活用、また、サンタクロースの聖地ということになりました。それを生かしながら、あるいは世界文化遺産登録というものの実現を図りながら観光客の誘致を図ってまいりたい。そして、宇土半島、それから長崎、鹿児島との連携というものを、さらに強力で推進をしていく必要があります。

2番目の柱が農林水産業であります。

このブランド化、それから6次産業化、天草には多くの魅力ある農水産物がありますので、これを有効に食と観光につなげながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、3番目の柱が天草の生活を支える社会資本の整備というようなことであります。熊本天草幹線道路等を早期完成していくのと、安全、安心に暮らせる医療体制の整備というものに今後取り組んでいきたいと思っ

ております。

平成25年に重点的に取り組んだ事業であります。1つ目は、地域づくりチャレンジ推進事業を活用しながら観光の取り組みを強めました。

具体的にいきますと、スクラムチャレンジによりまして、天草宇土半島地域観光連携推進事業というものに宇城振興局とともに取り組んでおりますし、長崎県とも、雲仙天草観光圏事業というものを展開いたしております。また、夢チャレンジにおきましては、山ガールサミットですとか、世界サンタクロースの会議等の誘致を図ったところであります。

2番目の農林水産物のブランド化ということであります。

オリーブとかポタンボウフウ、緑竹、天草ならではの農産物のブランド化を、今後地域の皆さんと一緒にしながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、漁協では、直販施設等の整備も含めながら、売れる水産物づくりということで取り組んでまいりました。

それから3番目は、熊本と天草を結ぶ動脈の整備促進ということで、1本の橋でつながっている天草地域にとりましては、地域住民の生活、そしてまた経済活動を支える幹線道路というのは、まさに整備が不可欠であるわけです。現在、新天門橋、それとあと第二天草瀬戸大橋の整備に取り組んでいるところであります。

今後、職員一丸となって天草の元気づくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山口ゆたか委員長 続けて、県民幸福量の最大化に向けた新たな取り組みについて説明をお願いします。

○小原企画課長 企画課でございます。

県民幸福量の最大化に向けた新たな取り組

みについて御説明いたします。

報告の内容は、県民幸福量の指標化の展開についてとしあわせ部の取り組みについての2つでございます。

このしあわせ部は、ことし1月から始まった新たな取り組みです。その取り組みの大もとにあるのが県民幸福量の指標化の展開となりますので、そちらのほうから御説明をいたします。

ページをめくっていただき、A3判の県民幸福量の指標化の展開についての資料をごらんください。

一番上、中央のタイトルの下、左から、年度、4カ年戦略、県民幸福量の指標化、くまモンの活動と項目を並べております。左欄の4カ年戦略と一番右の欄のくまモンの活動、これは新たな取り組みであるしあわせ部につながるものですが、これらとの関連を交えながら、真ん中の欄の県民幸福量の指標化について、年度を追って御説明いたします。

まず、県民幸福量の指標化の欄の一番上に、課題と書いた枠囲みのおり、平成20年度策定の蒲島県政1期目に当たるくまもとの夢4カ年戦略の基本理念である県民幸福量の最大化については、そもそも県民の幸福量とは何であるのか、また、その最大化とは何を意味しているのかななどを、県民にわかりやすく示すことが課題となっております。

そこで、次の下の縦書きのAKHの構成等の検討の枠囲みですが、AKHとは、県民総幸福量、熊本の幸福を集計するという意味で、英語訳の略称となります。

平成22年度に、県民幸福量の見える化を目指して、熊本学園大学の有識者で構成するくまもと幸福量研究会を設置し、県と共同による指標の研究を開始いたしました。

その結果として、23年度に、同じ枠内の右図のとおり、4つの分類と12の項目から成るAKHの構成等を示した意見書が取りまとめられました。

ここで示された考え方や仮説を確認するために、次の縦書きの実証研究のところの枠囲みですが、熊本学園大学への委託により、県民幸福量をはかる指標の作成に係る調査研究を実施いたしました。

その結果、同枠内の背景の濃くなっている3つの枠内ですが、3つのことが明らかになっております。1つ目は、AKHは県民の幸福をあらわす指標として有効であること、2つ目は、地域によって求める幸福の形は異なること、3つ目は、幸福の要因として、非経済的な要因、夢や誇りも重要であることの3つでございます。

次に、平成24年度に入って、蒲島県政2期目では、幸せ実感くまもと4カ年戦略を策定し、県民幸福量の最大化の考え方を継承して、幸せを実感できるくまもを基本目標といたしました。

この新4カ年戦略の中に幸福量を指標化することが明記されたことから、算出方法を確立するために、23年度の調査研究をもとに県民アンケートなどの調査を実施いたしました。その結果、AKHの算出方法を確立するとともに、AKHの値として68.7の値を得ることができました。

また、AKHの活用方法として、背景の濃い3つの枠内に記載のとおり、①政策評価への活用、②きめ細やかな政策立案への活用、③住民参加型の政策形成への活用を試みることにいたしました。

この24年度の成果を受けて、25年のところの枠囲みでございますが、25年度は、AKHは68.4となるAKHを得ております。そして、今年度から、AKHの具体的な活用に向けた展開に着手をしたところでございます。

その下の背景の濃い3つの枠囲みの一番左でございますが、1つ目が政策評価でございます。

政策評価に、その一番左の欄の図でございますが、AKHの24年度から25年度への変動

を記載することで、県民幸福量の変動を確認いたしました。昨年度のAKHは68.7ですので、ほぼ横ばいと判断しております。

それから、背景の濃くなっている2つ目でございますが、きめ細やかな政策立案と書いてあるところでございます。

毎年度、知事、副知事と各部局長が施策展開の方向性等の検討を行うために実施しております政策論議の基礎資料として、今年度は、AKHの地域別や年齢階層別の分析結果などを提示し、これにより各部でAKHに基づいた施策の検討が始まったところでございます。今後も、県民アンケートの継続によるデータの蓄積を通じ、政策の評価や立案への活用を進めてまいりたいと考えております。

また、3つ目の枠囲みですが、その右横でございますが、住民参加型の政策形成として、今年度は、最初の取りかかりとして、県や市町村の企画担当者などを対象に、指標の考え方を説明しました。今後も、関心のあられる民間団体などにも対象を広げたセミナーなどを通じて、AKHの考え方や使い方などを幅広く紹介していくことで、活用の推進につなげていきたいと考えております。

なお、こうした取り組みによってデータの蓄積や分析の進化を図りながら、AKHが有効性の高い統計データとして長く活用しているよう、県外の幸福に関連のある研究者との意見交換なども通じ、学術的な観点からの研究をさらに深めていきたいと考えております。

また、中ほどの24年度の欄にお戻りいただきまして、右側でございますが、背景を一段落また濃くしてある箇所をごらんください。

指標化の取り組みと並行して、新4カ年戦略で示された幸せ実感の趣旨などを踏まえ、一方では、個人の幸せ実感を高めるための方法論などについても検討を進めてきました。

この検討を行うメンバーに、県の地域プロジェクトアドバイザーである小山薫堂氏にも

加わってもらい、同氏から、スマイルデザインコンテストやくまモンを部長とするしあわせ部の設立など、くまモンの活動との連動を意図した御提案をいただいたところです。

一番右側の欄のくまモンの活動の欄でございますが、上から示してあるとおり、くまモンは、当初、九州新幹線全線開業をきっかけに、県民みずからが身近にある資源を再発見し、新たな価値を創造するくまもとサプライズのPRキャラクターとして誕生いたしました。その後、営業部長として県内外で活躍しており、24年度から、活動の目標を県民の幸せの象徴となるように位置づけて、一層多彩な展開を進めております。こうした流れと、本来のキャラクターにも立ち返るという観点を踏まえて、このたびのしあわせ部長の就任につながったものです。

しあわせ部の取り組みについてはこの後御説明いたしますが、県民の主体的な幸せづくり活動を支援していくことで、幸せづくりの県民運動の展開に結びつけていきたいと考えております。

それでは、ページをめくっていただき、次のA3判をごらんください。

しあわせ部の取り組みについて、くまモンを活用した幸せづくり県民運動の展開(クマモトハピネスムーブメント)を御説明いたします。

まず、資料の左側の背景、趣旨ですが、今御説明いたしました幸福量の調査研究の結果、地域によって求める幸福の形が異なることや、幸福の要因として、夢や誇りなどの非経済的な要因も重要であることが明らかになっています。

そこで、県民の幸せ実感を高めるためには、幸福の形が異なることを前提に、県民が夢や誇りなどを含めた身近にある幸せの種への気づき、それぞれの幸福の形を考えることが重要と考えました。また、このことを県民にどう伝えるか、広めるかという課題に対し

て、新たに熊本県しあわせ部を設立し、くまモンをしあわせ部長にして新たな取り組みを展開することとしました。

しあわせ部長の役割は、幸せの象徴として、主に県内で県民の幸せ実感の向上や幸せづくりを牽引、応援してもらうことです。このしあわせ部長の活動を通して、県民が幸せづくりの活動の大切さに気づいてもらい、県民一人一人が主役となった幸せづくり活動が始まり、次々にその活動の輪が広がっていくことを想定しております。

次に、資料の真ん中の枠囲みをごらんください。

熊本県しあわせ部の取り組みですが、今年度は次の2つに取り組んでおります。

1つ目は、幸せの種への気づきを広める取り組みとして、ホームページとフェイスブックを構築しました。なお、フェイスブックグループとは、特定の話題や関心に沿ってユーザー同士が投稿する場を提供するフェイスブックの仕組みのうちの一つでございます。

一般的に、行政機関や企業が活用するのはフェイスブックページでございますが、今回は、県から県民に情報を提供する場ではなく、県民同士でも語り合う場にしたいという考えから、広報に主眼を置いたフェイスブックページではなく、交流に主眼を置いたフェイスブックグループを活用しております。

このフェイスブックグループでは、県民から日常に起きた幸せな出来事や気づきなどを投稿してもらい、共有を進めておりますが、加入者は、こちら資料で書いてありますのは、1月20日現在で639人、本日けさの時点で677人とふえており、投稿も毎日活発に行われております。

2つ目は、幸せづくりのアイデアや企画を集める取り組みとして、人々や地域の笑顔につながる幸せづくりのアイデアや企画を募集し、すぐれたものを表彰するスマイルデザインコンテストの実施です。

スマイルデザインコンテストについては、資料の最後に添付しているチラシをごらんください。次のカラー刷りのA4のやつでございます。

友達や家族、お年寄り、地域などを笑顔にするアイデアなどを募集しており、最終審査会を、くまモン誕生祭の一環として、3月16日日曜日にくまもと県民交流館パレアで開催いたします。書類審査を通過したアイデアを提案者がプレゼンし、小山薫堂氏を初めとする審査員と来場者が一緒になって審査をしていただくこととしております。最優秀賞と優秀賞に選定されたアイデアには活動奨励金を贈呈し、県民による主体的な実現を支援いたします。

A3判の資料にお戻りいただき、このような今年度のしあわせ部の2つの取り組みを踏まえ、一番下の欄でございますが、26年度以降の取り組みの方向性として検討しております3つの活動展開を御説明いたします。

資料の最下段でございますが、1つ目は、交流会の開催です。

フェイスブックグループの参加者が、インターネット上のやりとりだけでなく、実際に集まって交流を深めることで、投稿や意見交換の一層の活発化につなげていきたいと考えております。

2つ目は、コンテスト優秀企画の実現支援です。

これは、今年度実施しているスマイルデザインコンテストの最優秀賞と優秀賞の受賞者に対し、活動奨励金の贈呈だけでなく、企画の実施に当たり、多くの協力者や資材などが必要となる場合は、くまモン部長がフェイスブックグループなどで参加や協力を呼びかけるなどを通じて、実現を支援していきたいと考えております。

また、テレビ局などとタイアップもして、こうした過程を皆様にお知らせすることで、県内での普及や浸透を目指しております。

3つ目は、幸せづくり活動の認定でございます。

幸せにつながる活動を実施している個人や団体をしあわせ部で認定し、フェイスブックグループなどでPRすることで、県内各地に幸せ活動の場を広げていきたいと考えています。

このようなしあわせ部の活動を通じて、資料の右側になりますが、180万県民が幸せを意識した取り組みを行う県民運動、クマモトハピネスムーブメントにつなげ、熊本といえば幸せの県というイメージを発信し、その定着を図ることで、県民幸福量の最大化の加速化、ひいては幸せを実感できる熊本の実現を目指していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山口ゆたか委員長 最後に、平成26年度地方財政対策について説明を求めます。

○高山市町村財政課長 市町村財政課高山でございます。

本日は、本県の市町村の来年度の財政運営に影響を与えます26年度地方財政対策につきまして、先週の24日金曜日でございますが、国のほうから説明がございましたので、そのポイントにつきまして、お時間をいただき御説明させていただきます。

平成26年度の国の予算につきましては、昨年12月24日に閣議決定されたところでございますが、国の予算に関連して総務省のほうで、現在26年度の地方財政計画の策定を急がれております。

現時点では、細部にわたって確定を見るに至っておりませんが、県や市町村が現在予算編成に取り組んでいるということで、差し当たり現段階での地方財政の大まかな見通しをもとにお配りしておりますけれども、平成26年度地方財政対策のポイントという形で説明がございました。

御承知のとおり、本縣市町村の財政力指数の平均というのは、24年度決算でございますが、0.34ということで、全国平均の0.49を大きく下回ってございますので、市町村が財政運営を行う上で、国の財政対策というのは大きな影響がございます。

地方財政対策につきましては、昨年6月に、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針が閣議決定されましたが、それを踏まえた中期財政計画では、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、25年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保するとされたところでございます。

お手元の配付資料、地財対策のポイントですが、これは全国の都道府県と市町村、全地方公共団体のものございまして、兆円という単位をしております、非常にわかりづらいかと思いますが、表面の(1)をごらんいただきたいと思っております。

一般財源総額につきましては、アンダーラインを引いてございますけれども、60.4兆円ということで、下のポツにありますけれども、地方税が1兆円近く伸びて35兆円と、25年度水準の59.8兆円というのを、約0.6兆円、6,000億円程度上回る額が60.4兆円ということで確保されております。

申しわけございません。裏面のほうをお願いいたします。

上段に歳入という欄がございますが、その下から2段目の一般財源総額というところ、26年度Aの縦欄ですけれども、60.4というのが一般財源総額でございます。

内訳を見ますと、その歳入欄の最上段でございますけれども、地方税、地方譲与税が景気回復の見込みから大きく伸びておまして、増減額で言いますと、1.4兆円の増加、37.9兆円ということになっております。

本来でありますと、こういった1.4兆円の税収が伸びますと、歳入欄の上から2段目、

地方交付税が減少するという事になってまいりますけれども、交付税の減少額は0.2、2,000億の減収ということで、地方税収の伸びに比べまして減額幅は抑制されております。財政状況が厳しいところに配慮がなされているということになっております。

なお、同じ歳入欄の上から5番目に、臨時財政対策債というのがございます。残高がふえている中で、可能な限り抑制するようにとの地方の声を受けまして、減額0.6ということで、6,000億円の減の5.6兆円ということになっております。

なお、その歳入欄の最下段に(水準超経費を除き)「一般財源」と記載されておりますけれども、これは普通交付税の不交付団体を除いたところの交付団体分のみを記載しているところでございますけれども、その欄をござらんいただきまして、50.4兆円ということございまして、前年度を0.4兆円上回って地方財源、一般財源が確保されたということになります。

申しわけございません、表面のほうにお戻りいただきます。

以上のように、一般財源総額が確保されているところでございますが、今回の地財対策におきまして、総務省と財務省との協議で一番議論になったと伺っておりますのが、(2)に書いてありますように、歳出特別枠と交付税の別枠加算でございます。

(2)の1つ目のポツというところがございますけれども、歳出特別枠につきましても、実質的に前年度水準が確保されております。これにつきましては、まことに申しわけございません、もう一度裏面のほうをお願いいたします。

下段の歳出欄というのがございますが、その中ほどに、地域経済基盤強化・雇用等対策費というものがございます。地域経済が厳しくなっていく中で、地域経済の活性化あるいは雇用対策に地方が単独で取り組んでいると

いうことで、交付税の財政需要額に上乗せする形で26年度も1.2兆円が確保されております。これは、25年度の1.5兆円に比べますと、0.3兆円、3,000億円の減となっておりますが、この減額分につきましては、都道府県や市町村への地域の元気づくり事業費として、今年度も3,000億円交付税措置されておりました。

この分減った分には500億円を上乗せして、その1つ上の段でございますが、うち地域の元気創造事業費ということで0.35兆円皆増されております。このことしの3,000億円が500億円上乗せされて、元気創造事業費ということで交付税として確保されているということでございます。

なお、本年度分の地域の元気づくり事業費、全国で3,000億枠があった分でございますが、本県の市町村には20.7億円が交付税措置されております。

それから、また何度も申しわけございません、表面のほうをお願いいたします。

(2)の2番目のポツ、別枠加算のところでございますが、25年度は、交付税総額を確保するという事で、国の一般会計から9,900億円、0.99兆円が上乗せされたところでございますが、これにつきましても、地方税収がふえながらも必要な交付税額を確保するという事で、減額はされておりますが、0.61兆円、6,100億円が別枠で確保されました。

引き続き、表面の(3)緊急防災・減災事業費、元気創造事業費の増額確保でございます。

ポツ1番目の緊急防災・減災事業費につきましては、さまざまな災害リスクが指摘される中で、事業を継続すべきという地方の声が多くございまして、本年度は4,500億円確保されていたわけでございますが、来年度は、500億円プラスされまして、5,000億円の確保に至ったところでございます。

この緊急防災・減災事業につきましては、

平成25年度、今年度は、県内市町村で学校校舎、庁舎の耐震化あるいは避難路等の整備に、21団体から約50億円の起債申請がございまして、要望どおりの同意がなされている状況でございます。来年度も、20を超える団体からの起債の要望があつてございます。

また、ポツ2の地域の元気創造事業費でございますが、先ほど御説明をさせていただきましたように、26年度も、引き続き頑張る地方を息長く支援するという観点から、500億円を上乗せして0.35兆円、3,500億円が確保されております。

本年度は、先ほど申し上げましたように、地域の元気づくり事業費として3,000億円の枠で地方配分されておりましたけれども、本県市町村分では20.7億円が交付税として上乗せされたというところでございます。

次に、(4)の臨時財政対策債の抑制の箇所でございます。

これは(1)の一般財源総額の内訳で御説明しましたように、5.6兆円ということで、昨年度に比べまして0.6兆円、6,000億円が圧縮されております。

それから(5)、最後に、地方法人税の交付税原資化でございますけれども、26年度の地方税制改正におきまして、地域間の税源の偏在性を是正する、財政力格差を縮小するというところで、県税と市町村税である法人住民税の法人税割の税率を4.4%引き下げ、その引き下げた分を地方法人税ということで創設して、国税として一旦徴収して、その分を地方交付税の原資とするということになっております。これによりまして、県、市町村の法人住民税は減収となりますけれども、財政力が弱い市町村につきましては、厚く交付税として再度配分されることが想定されております。

以上が地財対策に係ります市町村分の主なポイントでございます。全国ベースの大まかな数字でございまして、わかりづらくて申し

わけございませんでしたが、今後総務省から地方財政対策の詳細につきまして情報提供がなされるかと思っております。わかり次第、市町村に速やかに情報を提供してまいりたいと思っております。

なお、この全国の地財対策のポイントにつきましては、あさって、市町村に対しまして説明をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○山口ゆたか委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず、広域本部設置後の成果と取り組み状況等について質疑はありませんか。

○鬼海洋一委員 せっかくですから、本部長もお見えですので、少し現状をお尋ねして質問したいというふうに思います。

広域本部ができました。私たちも、この広域本部に移行する前の段階で、特に県の機構として地域振興局の権限を強化して、財政的にも地域の課題に即応できるようにすべきではないかという、そんな主張を本会議の中でも何回も申し上げてきて、結果としてこういう本部ができたわけです。

そこで、権限、財政、それから財源を含めて、今——財源については2,000万というようなお話があつておりますけれども、見てみますと、ほとんど局長として赴任されておられた方だというふうに思いますけれども、かつてと比べて、その辺の権限なり財政が、こういうぐあいに配置をされたことによって、例えば市町村とのかかわりも含めて、どういうぐあいに今実感として変化をしたのかという、非常によくなったというようなお話、ずっと今お聞きいたしておりましたけれども、その辺が過去のこれまでと、それから、今度新しくなったものが、今仕分けして書いてありますけれども、どうなのかなと

いう思いで聞かせていただいておりますが、特徴的な動きについて、何か感じるものがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○山口ゆたか委員長 いずれも4名とも。

○鬼海洋一委員 そうですね。

○山口ゆたか委員長 それでは、まず県央広域本部長の檜木野さんから。

○檜木野県央広域本部長 じゃあ、まず県央の広域本部から。

先ほど組織的な話につきましては人事課長のほうから、るるその狙いだとかいう話をしましたので、そこを重複することは避けたいと思うんですけれども、まず、私たち、今ツールで持っている財源、活動推進費以外に、夢チャレ、スクラムチャレンジ等の権限が我々におりてきています。先ほど話もあつたかと思っておりますけれども、今までは大体一括して本庁でそれを執行していた、まあ取りまとめをして使っていた、割り振りから何から本庁のほうでやっていたというところが、広域本部長のほうにおりてまいりましたので、都度都度必要に応じて本部長の権限でそこら辺の采配はできるようになりました。これは振興局長さんにも非常に好評なのではないかと思っております。そういったことで、そういうメリットは確かにあつたろうと思っております。

それから、市町村に関しては、これは広域本部が——先生方からいろいろ議会でも御心配があられたように、屋上屋を重ねるような組織であつてはならぬのじゃないかという話があつていたと思っておりますので、この辺につきましては、当初県央の——これはほかの広域本部でもそうだろうと思うんですけれども、当初各振興局長さんと、どういった運営をしたらいいかということは十分打ち合わせをいたしました。

少なくとも、広域本部ができて、屋上屋を重ねるような動きをしないように、基本は地域振興局長が動く、広域的な観点からの企画立案、また、その采配等については広域本部長のほうでタクトを振るといふようなことで一致を見ておりますので、市町村に対して、何か広域本部ができて、少なくとも県のほうの広域本部の管内では、県央の本部長ができたがゆえに何か別な、余計な手間がかかつかいいうことはないというふうに聞いております。

ただ、職員につきましては、またちょっと別なところがありまして、卑近な例でいいますと、私どものほうの県央広域本部には県税事務所がありますけれども、確かに一面で、各振興局で複数の業務を担当している人間が、1つの、例えば特別徴収なら特別徴収ということで、その業務に集中できるということでもかなり成果を上げておりますが、片方で、例えば臨戸徴収あたりにつきましては、やはり区域の拡大ですとかありますので、今までどおりにはそう頻繁に回れるようにはなっていない、そういうことは確かにあるかと思っておりますけれども、長所、短所、その辺はきちんと精査をして、プラスが出るような方向で、今本部長として各部長にも指導しておるところでございます。

以上でございます。

○山本県北広域本部長 それでは、私のほうから。

私は、20数年ぶりに実は出先機関に行きましたものですから、いろんな意味で新しい気持ちで仕事をさせていただいております。

ただ、今回の広域本部制度というのは、ビジョンができた23年の12月、それから、4カ年戦略ができたその翌年の24年、その後25年の4月1日ということでもできた組織でございます。そういった意味で、目的はビジョンなり、4カ年戦略を目指す姿をつくり上げる

んだというのは今までと変わらないと思いますが、広域で見るとい、広域本部という新しい視点ができたというのがやっぱり一番大きいのではないかなと思っています。

当然、出先ですので、横串を刺す仕事を一生懸命考えなければならぬだろうというふうには思っておりますが、新しい視点で、一体どのような横串なり、先ほど申し上げた、つなぐ、結ぶの仕事ができるかというのが、実はこの1年、試行錯誤をしてきたという——正確に言うと9月とちょいですけれども、試行錯誤をしてきたというふうに思っています。

その間に、例えばその新しい視点という意味においては、もちろん阿蘇は世界農業遺産になりましたけれども、一方では、荒尾にありますラムサール条約に登録されました荒尾干潟、それから、もうしばらくすると世界遺産になります万田坑のようなものが一遍に見れる立場をいただきまして、例えば今までは振興局で輪切りになっていて、そこまで簡単につながらなかったんだろと思うものが、そういう新しい視点で横につなぐことができるようになったというのは、私は非常に大きなことだと思います。

ただ、申し上げましたように、9カ月試行錯誤してきておりますので、それがいまだ具体的な成果になっているかという、今一生懸命やりつつあるところでございますので、頑張っていきたいと思っております。

ただ、そういった実績を上げていくことが非常に重要なことだとは思っておりますが、やはり各振興局の職員も含め、また本庁も含め、広域本部をどのように理解していただいているのかという、その教育過程がもうしばらく必要ではないかなとも思っているところでございます。

内部的には、各農林部長、土木部長、総務部長も集まって、局長は定例的に毎月集まっておりますが、そういうことで意見交換をし

ながら仕事をしておりますが、実質ある広域本部に一生懸命今仕立てる努力をしております。

先ほど申し上げました3つの方向性を大事にしながら今後頑張っていきたいと思っておりますが、御質問の前と後ではどう違うのかという、変化をしているのかという観点について改めて申し上げますと、新しい視点ができて、それで今までにない組み合わせができ上がっていく、それから、よりダイナミックに動けるようになる、そういったことが一番大きな違いではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○宮尾広域本部長 県南広域本部でございます。

県南本部の状況を申し上げますが、広域本部の目的でありますとか効果については、先ほど来説明があったとおりでございますが、私は、最も重要になってくるのは市町村との関係だと考えております。これはもう広域本部ができました当初から、広域本部体制自体、やはり基礎自治体である市町村がしっかりしたものであり、そして、その上に立って連携をとって地域振興を進めていく、あるいはその地域の活力なるものを発揮していくという必要があるだろうというふうに考えております。

鬼海委員のほうから御指摘がありましたとおり、私も球磨の振興局長をやっております、振興局に対する期待の大きさ、振興局の働き、特に球磨の場合、地理的にも地形的にも熊本市から一番遠いところにある関係もありまして、非常にそこはよく職員がやってくれたと感じておりますし、それは、私の管内でいえば、広域合併が進みました八代市、八代管内、そして芦北は芦北地域振興計画という一つの地域計画を持っておりますし、その中で、残念ながらといいますか、選択ではあ

りますが、合併の進まなかった球磨と、非常にバラエティーに富んだところでありますので、その中ではっきり言えるのは、やはり市町村との信頼関係、連携によってこの広域本部体制を進めていく必要があるんだろうというふうに当初から考えまして、そこは本部長、それから振興局長と再三市町村へ足を運び、我々が何をしようとしているのかということの説明して回ったと、現在もそういう形で連絡をとっているということでございます。

住民からの距離からいえば、はっきり申し上げまして、9割方地域振興局に県民のサービスは残っておりますので、引き続き地域振興局が、やはり直接的には地域の細かい、細かいと言うと失礼ですが、直接サービスあるいは当該地域の振興については、私は地域振興局に担っていただきたいと考えておりますし、その上に立って、先ほど申し上げました3局をどういうふうな形で活性化していくか。ですから、もし球磨に必要な場合は八代からも人材を投入する、人間を投入する、財源を投入する、芦北のほうで大きなイベントがあれば球磨と八代から応援する、そういった形で進めていきたいと考えている次第でございます。

どう変わったかというのを、具体的にこれを県民にわかりやすく説明するためには、やっぱり1つでも2つでも具体的な成果を上げていく、連携の実というのを上げていくしかないとは思っておりますが、その中に市町村も絡めて、私としては、市町村、それから民間と一緒にそういう地域を盛り上げていく、その中心的な役割を広域本部が果たしていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○田中天草広域本部長 私は、常日ごろから職員に対しまして言うておりますことは、我

々のやるべきことは、天草の元気をつくり上げることなんだというようなところを申し上げております。そういう意味合いにおいても、市町村との関係、特に市町村に出てあるいは現場に出ているような行政を進めていくことが我々のやるべきことなんだということを申し上げております。

そのような中で、広域本部制がしかれました。予算と権限をおろしていただきました。おかげさまで、これは大変私にはありがたく思っております。これまでは、どちらかという口だけで言うような場面が多かったんですが、やっぱり県もいいことは市町村と一緒に取り組んでいこうよというところを身を持って示すことができるし、そういう支援を鮮明に出すこともできるという点では大変ありがたいと思っております。

そうやって権限がこちらのほうにあれば、市町村に対しても責任ある指導というものができるわけであります。そしてまた、決度も、スピードを持って早く決定することができる、その分効果も早く出るというようなことで、大変私にはありがたく思っています。したがって、市町村との関係も、今の状況におきましては喜んでいただいているのではないかなと私は思っています。

広域本部がそうやってどんどん入ってきてもらっているという声も聞きますし、そうすることによって市町村自身も何か勇気づいてきているのではないかなと、そういうところに向けて、我々、今後も取り組んでいきたいと思っております。

要は、市町村とのパイプをいかにつくり、そして太いきずなというのに育てていくのかというのが我々のやるべきことだと思っておりますので、そういうところのツールという面でも私はありがたいと思っております。

それから、本来の姿を申し上げますと、もったもった、よろしければ可能な限り、権限あるいは予算をおろしていただければ、住民

に身近なところで決定ができていけば、県民サービスへのさらなる向上も図れるものと思っておりますので、まあもちろんいろいろ県下全域で統一的な事務とかいうのはなかなかそれは難しいと思いますけれども、地域密着の業務についてはできるだけおろしてもらえれば、私は、そのほうが県民の幸せにもつながるものと思っております。

以上です。

○鬼海洋一委員 ありがとうございます。

しかし、お聞きをしております、まだ十分その緒についていないのではないかなというように思いもいたしました。

ところで、私たちが最も地域振興局に求めてきましたのは、今も田中局長のほうからありましたように、財源、権限、これを現場で即応できるような、あるいは独創的な事業、それを組織としてどう担保するかというために、ずっと組織のありようについては議論してまいりまして、結果としてこういう広域本部ができたわけです。

まだ丸々1年たたない状況ですから、お互いにその方向性というのが十分把握されていないというか、方向性がある意味では、今お話を聞きながら、歩きながらその基本的な形をつくっていく時期なのかなというふうに思いましたけれども、そういう時期ではないかというふうに率直に思っているんですね。

ですから、またさらに私たちとしても関心を持って見ながら、特に我々議員というのは、市町村との連携というのが非常に重要な役割でもありますので、そういうものが可能になるような組織体として運営を期待しておきたいというふうに思います。

そこで、今お話を聞きましたけれども、広域本部ができました、と同時に、市町村段階で広域連合というものが生きているわけでありまして、この広域連合について、これは金

子さんのところかな、広域連合の現状と、それから今後の広域連合のありようと、そしてまたこの広域本部との連携について、どういうぐあいにお考えなのかということについて、少しお尋ねしておきたいと思っております。

○原市町村行政課長 市町村行政課でございます。

広域連合、例えば宇城のほうに広域連合がございます。広域連合につきましては、特に熊本市が政令市に移行しまして、構成団体の変化が生じるということで、広域連合の運営にも大きな影響が懸念されておりますので、今後も広域連合を継続して運営できるように、地元の市町村あるいは広域連合の相談に乗って、助言をしているところでございます。

○鬼海洋一委員 宇城ということじゃなくて、例えば消防等についてもそれぞれに広域連合がありますし、それから、ごみ処理等についても広域連合があります。今度、例えば県南でいいますと、芦北、それから八代、球磨、それぞれに広域連合がありますけれども、これまで継続しておりました消防等については、改めて一回振り出しに戻ったような形になっておりますけれども、そういう消防等の広域連合、新たな形づくりあたりも当然今出てきているわけでありましてけれども、そういう広域連合とこの広域本部というものが、どのような関係を持ちながら、意図的にこれからの活動を続けていくのかというのが私の質問の1つですね。

それから、特にこれは県央になりますと、今まで熊本市、城南だとかあるいは富合あたりについては、広域連合、宇城の場合はできていたわけでありまして、この広域連合が、一つの熊本市になった関係で全部寸断されてしまっているという状況ですよね。しかし、広域連合そのものについては、例えば熊本市

であっても部分的に広域連合ができるはずなんですよね、組織のありようとしては。そういうものに対する指導をどうされていくのかというのがさっき言った質問です。その辺いかがでしょうか。

○原市町村行政課長 広域連合あるいは一部事務組合を含めまして、広域連携というのを国にも、今後、市町村合併を踏まえて、やはりまだ広域連携が必要だということで、新たな広域連携につきまして、現在、定住自立圏とか、あるいはさらに拡大した構想もできておりますので、今後も引き続き広域行政、広域連携は必要だということで、地域にはそのような支援をしているところでございます。

○鬼海洋一委員 もう一回私も、今申し上げましたようなことの中で、みずからちょっと勉強して、改めてまた議論したいというふうに思います。

そこで、田中局長、やっぱり天草のためには、宇城との連携というのは非常に重要だと思いますね。この動脈、動線を、どういうぐあいによく、太くして流れをよくするのか、その意味では、先ほどお話もありました、例えば広域観光圏、これは雲仙も含まれているわけですが、これは当初この中に宇城が入るときに、雲仙・天草・三角広域観光圏というぐあいになっていると思いますね。しかし、発足当初はそれでよかったかもしれませんが、今言いましたように、宇土半島を含めての大きな動脈をつくるという上では、この三角というものを、やっぱり宇土も含めた宇城というぐあいにしていく必要があるのではないかとこのように思っているんですけども、そういう中で、さっきチャレンジ事業ですか、予算が宇城、それから天草双方でつけられているというお話ですけども、そういうものの中身の見直しとか、強化をするために見直しは必要だというふう

に思うんですが、そういうものについて、宇城、あるいはきょう檜木野さんも本部長としてお見えでありますけれども、そういうこれまでにやってきたものを、広域本部が結成したという状況のもとでの見直しということについて、いかがでしょうか。

○田中天草広域本部長 どうお答えしていいのか、なかなか難しい話ですが、天草というのは、やっぱり宇土半島とのつながりというのは非常に大事だと思っております。特に天草は、地図上見ても、宇土半島があって天草があるということなので、まさに私は運命共同体という意識を持って取り組んでおります。

そんな中で、雲仙、天草というようところで、あと三角という話であります。先生おっしゃるとおり、宇城地域まで広げるような形での取り組みというような御意見だと思います。私も全くそうでありまして、これから雲仙、天草、三角、そういう取り組みはもっともっと広げることによって大きな力となって、いろんな、インバウンドも含めて、呼び込むことができるものと思っておりますので、これからそういう広域的な連携の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

先ほどちょっと申し上げましたオルレとフットパス、こういう連携も、まさに地域住民同士での取り組みというものもまた進めたいと思っておりますし、具体的には天草の女将の会があります。女将の会は、ヘルスツーリズムを広めていってまして、今いろんなところでも輪を広げようということで、たしか宇城地域等にも行ってまた連携を始めようという話が具体的に進んでいるものと思っております。そういう形でどんどん広げていく気持ちを持っております。

以上です。

○鬼海洋一委員 お話しいただきまして、非

常に田中局長は、足取りも軽くあちこちに出かけられながら、相当天草が見えるような活躍をされているとお聞きいたしております。できるだけ、その意味では、天草だけではなくて、宇城との連携も含めて、広域本部同士の連携というものについて、これから事業展開を行っていく必要があるのではないかと。これは天草だけの話じゃありませんけれども、そういう形をまた改めて考えていく必要があるのではないかとというふうに思っています。

ちょうど1年、これからだと思いますが、我々も非常に関心を持ってその動きについては見ておりますので、ぜひ活躍をいただきますように、それぞれ4本部長、御苦労ですけれども、よろしく願いして、まだいっぱいありますけれども、とりあえずこの辺で質問を終わりたいと思います。

○大西一史委員 広域本部長さん、それぞれ御説明があつて、御苦労もされているんだろうなというふうに拝察をいたしますけれども、私も、幾つか広域本部にお邪魔させていただいたり、地域振興局にお邪魔させていただいていろいろお話を伺ってきたところなんです。やっぱり広域本部設置の大きな目標としても、広域性とか専門性というところは強いというふうに思うんですが、やはり市町村との連携であるとか、情報共有、課題の共有というところが大きいと思うんですが、例えばですけれども、県央広域本部でいえば、一番大きな地域である熊本市との情報交換・共有、課題の共有ということ、どの程度やっておられるのかということをお尋ねします。

○檜木野県央広域本部長 私のほうからこはちょっと御説明して、必要があればまた地域振興課長のほうからお話をしたいと思います。熊本市との連携につきましては、ちょ

っとこの前鬼海委員の質問での答弁もあつたわけですが、大きな問題点につきましては、知事、市長をトップとした熊本県・熊本市政策連携会議というのを開いております。それから、例えば熊本地域の課題、将来ビジョンについては、熊本都市戦略会議というのがありますけれども、これについては、本庁の地域振興課が、オブザーバーですけれども、入っております。そこで大きな方針にかかわる問題については協議いたしております。我々広域本部としましては、熊本市との連携、都市圏の——先ほど6つのブロックに分かれていると言いましたけれども、都市圏とのいろいろな夢チャレの協議というのは、私どものほうで、県央広域本部の振興部、つまり地域振興課を中心にそこのはやっています。

本年度は何をやったかという、西南の役の史跡指定がありましたので、それにつきまして熊本市と、これは玉東町になりますけれども、田原坂がある玉東町のところでシンポジウムだとかいうのをやるということで、これにつきましては、県央の広域本部の事業として熊本市と調整をいたしたところでございます。

いろいろ夢チャレあたりの接触は熊本市としてありますけれども、ことし1年はその程度でございました。ただ、いろいろな事業を進めていく上で、今後熊本市といろいろまた調整しなくちゃいけないなと思っているのは、例えば熊本農政事務所がございすけれども、そこがいろいろまた里モンプロジェクトとかやっておりますけれども、そこについて熊本市と連携するときに、どうしても本庁と調整するのか、また、熊本市は今区制をしております、区ごとにいろいろ振興計画を練っております、どちらと話すのかというのがいまちょっとよくわからないということもありまして、そこらは、今後県央広域本部の事業を進めていく上で、じゃあ市の

本庁と話すのか、例えば区役所と話すのか、そこらについては今後ちょっと詰めが要るなということで、話を進めていきたいと思っているところでございます。

○大西一史委員 今のお話を聞いていると、事業ベースで何か1つか2つやっているということはあっても、広域本部として、熊本市という政令指定都市と何か課題を共有しているとか、あるいは熊本市プラス宇城、上益城、それぞれの自治体と何か一緒になって課題共有しているとか、そういうことはないというふうに今のお話では聞けるんですけども、やはり広域本部とするのであれば、本庁でやっていることと広域本部でやること、だから、何かイベントをやるために別に広域本部をつくったわけじゃないので、そういう意味では都市圏、地域をどう全体として上げていくのか、やっぱりそういう観点がちょっと足りないのかなというふうにはお話を聞いていて思いました。

まだこれから、まあ9カ月ですから、何とも言えないところもあると思いますが、その区制がどうなるのかとか、熊本市自体の行政も余り固まっていないというか、私が見る限りではまだまだ過渡期にあるというふうに思うので、ただ、そういう意味では、熊本市は熊本市で——政令市と都道府県の関係あるいは周辺市町村との関係ということをいえば、政令市のほうに権限も財源もある程度移るといことになると、強くなるということになると、やっぱりそれが独立し過ぎちゃうところがあると思うんですよ、ほかの政令市なんかを見てみますと。だから、そこをつなぐ役割というのは、やっぱり広域本部というのが非常に本当は大きな役割を持っていくべきじゃないかなというふうに思ったので、そういうことをちょっと今お尋ねしました。

だから、熊本市長と知事が直接やりとりするのもいいんだけど、それぞれの広域本

部とそういう市当局の皆さん、あるいは周辺の市町村の皆さん方との協議の場をきちっとつくとか、課題共有をしていくとかということが、私は、本来広域本部、特に県央広域本部に関しては求められることではないかなというふうに、ちょっと今感じています。

それとは別に、ちょっと県北のほうにお尋ねをしますけれども、私もあちこち行ってみて思ったんですけども、やっぱり荒尾、玉名から阿蘇までという、非常にカバーする横の動線といいますか、そういったものがなかなか難しいというか、距離的な面でもかなり御苦労があるんじゃないかなというふうに思いまして、いろんな決裁面でもいろいろ課題があるのかなというふうに思うんですが、その辺をどういうふうに整理されているのかなということが1つと、広域本部内での人のやりくりということであれば、熊本広域大水害での創造的復興を実現するということが喫緊の課題ということであれば、全体としての人事配置は人事課なり本庁のほうでやるんでしょうけれども、県北広域本部の中での人のシフトというのが、やっぱりある程度できるということが大きいのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがかなということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○山本県北広域本部長 1点目の話ですけども、広域本部は、横一直線に定規を当ててはかると、約85キロぐらいあるようです。ですから、現実的に走ると、90キロ、100キロということだと思います。南北だと50キロぐらいになると思います。相当広いと思っております。

今お尋ねの2点とも実務の話だというふうに思いましたので、お答えさせていただきますと、まず一番最初に関係局が集まって話をしたときに、書類のやりとりが大変だねという話がやっぱり出ましたので、実は、9月からだったと思いますけれども、広域本部内で

逋送便を設置いたしまして、書類のやりとりもやり始めております。今のところ支障がないと思っておりますが、年度末に向けていろんな書類がふえますので、そのところはちょっと注意して見ておこうかなというふうには思っています。

それから、人の話につきましては、現在のところ、広域災害、もしくはそのほかの件で人の手当ては実はしてございまして、今のところ人のやりくりをするような——実際、災害が起こったときに人のやりとりをするということになっていますので、手元に名簿が準備されているだけでございます。現実のところ、今のところ人のやりくりについては何の問題もないと思っております。

以上でございます。

○大西一史委員 逋送便でやりとりをされているというようなことですが、やっぱりそういう事務が、逆にいえば、今まで要らなかった、要らなかったという変だけれども、必要なかったことが、そういう書類のやりとり一つとっても起きてくるということは、やっぱりスピーディーな決裁とか、そういったものにはかなり影響が出てくるというふうに思います。

そうすると、例えば、わざわざ書類を一々一々広域本部に届けるというシステムが果たしているのかどうか。これは、実務上決まっているルールがあるから、そうしなきゃいけないということはあるんだろうというふうに思いますが、新しいやり方を考えてもいいんじゃないか。例えば、それこそスカイプですね。いろいろ会議をして打ち合わせするとか、やり方はいろいろ、まあ新しいメディアを使ってやるということもあると思いますね。電子決裁でいろんなことを例えばやっていくとか、そういうことを考えていかないと、多分これは全ての広域本部にかかわる、特に県北と県南に関しては、それぞれが地域

振興局を抱えておられるので、それは課題があるかなというふうに思ったので、その辺も工夫されてはどうかというふうに思うんですが、アイデアマンの山本さん、いかがですか。何か。

○山本県北広域本部長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております。実は広域本部というのは今回初めてできたものですから、どんなことが現実的に、実務的に起こるかというのは、多分皆さん、それはそれなりにしっかり考えてあったと思うけれども、やはり起こってきます。

それは、現場で我々が、一つ一つどういう解決策があるかというのは、今後しっかり考えていきたいと思えます。それに、電子決裁みたいな話とかスカイプみたいな話も、使えるものならどんどん使っていきたいと思えますし、職員の負担を減らしたいとは思いますが、一方で、これは広域本部がしかれたのは、結局そういった、ちょっとマイナスの面も出るかもしれませんが、例えば効率性であったり、専門性であったり、そういったことから出るメリットですよ。そのバランスの中でやはり全体を考えていかなきゃいかぬと思っております。税のほうなんかは、全く私のところに今一元化されておりますが、私はこれは、まだ年度の途中ですけれども、例えば現実的に収納された税額が大きくなったり、やっぱり困難な問題は解決しておりますので、そういった多少大変だった面と、それから、繰り返しになりますけれども、専門性が上がってうまくいく面、効率性が上がってうまくいく面というものの全体のバランスが、どういうふうにメリットが出てきているかという評価を最終的にしていくことになるんだろうというふうに思っております。

○大西一史委員 それと、済みません、お1人ずつせつかくだから聞こうと思っているの

で、宮尾さんにお尋ねしますが、逆に、さっき県央本部でもちょっとお聞きしたんですけども、今度は内部の話なんですけど、市町村とのやりとりはそれぞれやられていると思うんですが、振興局との連絡調整会議であるとか、連絡調整の意思疎通というのはどんなふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○宮尾県南広域本部長 私どもの例でいえば、正副本部長会議という形で、月1回は局長同士会っていますし、あと各部長、土木部長、それから農林部長、これが二月に1回ぐらいですか。先ほど先生のほうから御指摘ありました業務の話につきましても、どういうふうに効率化を図るか、あるいはもう本部でやらなくても振興局でやっていただく分はあるんじゃないとか、そういったところ、もちろん決められたことは前提としながらも、工夫の余地がないかという、業務の見直し等もあわせてやらせております。

やはり仕事のやり方を工夫していかない限りは、結局、同じ仕事を同じようにやっていっては、確かにロスが物すごく大きくなるという話ですから、やはりこういう体制を変えるということは、それに合わせて仕事も見直していくということは当然各部のほうでもやっておりますし、実際幾つか、広域本部に回さずに振興局で処理しようというのを、県南本部の中で実はつくっているやつもございます。

先ほどのその距離の問題にしましても、県南本部でいえば、ほかの広域本部と圧倒的に違いますのは、実は本部がセンターにないという、一番端っこにありまして、それこそ多良木の、球磨の一番遠いところまで本当100キロぐらいございます。その現地の確認にいたしましても、あるいは必要な業務は当然やらなきゃいけないんですが、農林部、それから土木部、保健環境福祉部もそうですけれど

も、そういう会合といいますか、しょっちゅうミーティングの中で細かい実務の調整はやらせていると。

そこまでちょっと細かい話が私のところまで上がってこないこともたくさんありますが、そういう方向で、仕事の見直しについても、あわせて議論させているという状況でございます。

○大西一史委員 最後に、田中本部長のほうには、さっきおっしゃった、要は天草だけが唯一振興局の体制がそのままただ、ただと言うとかぬけれども、本部ができたということで、本当に一見すると屋上屋のような感じもしないでもないわけですが、ただ、おっしゃった中で一番大事な部分というのは、権限が本部に移ると効果が出るというのは、ある意味では、今まで振興局でやったことよりも、もっと権限を本部でふやすことによって出る部分というのが出てくるだろうということはさっきおっしゃったんですが、逆に、今後移すべき権限とか、例えば予算というのは具体的にどんなものがあるかということ、どんなものを例えば広域本部に移すことによって——天草の場合だけで結構なんですけど、どういうふうに印象として持っておられるのかということですね。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○田中天草広域本部長 先ほど申し上げましたのは、やっぱり身近なところで権限、財源をとということを申し上げました。方向性はそういうことだと思います。

じゃあ、具体的に何をというのは、やはりいろんな業務がありまして、画一的、統一的にやっていくべき業務もあれば、あるいは地域密着の個別事案としての判断のやつとか、いろんな種類が、これは権限なり、予算なりあるものと思っております。そういう意味合いからすれば、これはどこまでを広域本部に

おろしていくのかというのは、まさに県庁挙げた全体の議論というものを詰めて、意識を共有しながら詰めていくべき問題だと思っておりますので、大変申しわけないんですが、ここでは何とも申し上げられないというのがあるんですが、あと広域本部になって私感じておりますことは、以前は県事務所でありました。その後広域本部ということになってきて、私は、局の中での各部の横の連携も意識の上でしやすくなって、具体的な事業面でもそういう取り組みが出つつあるというような気がいたしまして、広域体制としての方向としては、私はかなり個人的には評価をして、その制度を生かすような取り組みを私もやっていくべきだという認識を持っております。

以上です。

○大西一史委員 なかなか的確にお答えをいただけなかったんですけども、なかなか答えるのも難しいのかなと思いましたが、ただ、今皆さんそれぞれの広域本部長からのお話を聞いていると、やはりもう少し具体的な洗い出しをしていただいてもいいのかなということと、もう少し大きな目標といいますか、本部体制での目標なり、計画なりというのをつくっていかねばならないんじゃないかなというふうに思うんですね。それぞれが連携しながらということは、鬼海委員もおっしゃったとおりでありますけれども、やっぱり私は、各広域本部での新年度の取り組み目標であるとか、具体的な計画というのはある程度立てられるべきじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は何かされているんですかね。例えばどなたか、お1人か2人でもいいです。

○檜木野県央広域本部長 済みません、県央本部に大分期待をいただいて、先ほどからずっと、私、県央広域本部になったときからい

ろいろ御質問いただいたところで、少し御説明をしておかなきゃいけないかなと先ほどから思っていたんですけども、先ほど消防の話もございました。広域行政の話もありました。

今、我々広域本部というのは、例えば県央を具体例でいいますけれども、県央地域、広域本部と言わずに県央地域というくくりでいいますと、例えば今まで知事が申しております、これをやっていこうという課題がいろいろありますけれども、例えを挙げますと、これまでの産業集積等を生かした関連企業誘致の促進、これは企業誘致課がやっております。それから、ハブ機能の強化、大空港構想、これは交通政策課でやっています。それから、世界的な熊本駅を目指す、これは都市計画。地下水の保全、これは環境立県推進課がやっています。先ほどありましたように、大西委員からいただきました県と熊本市の連携強化、熊本都市圏協議会とか、さっき言いましたけれども、そういうのが大体本庁の業務で今やっておるわけで、それと広域本部が目指す広域的な取り組みというのを、車輪の両方という言い方がいいのかわかりませんが、それを本庁と手を携えていきたいと思いますというのが今のあれですので、例えば先ほど言いました消防につきましては、消防担当の課のほうで広域化の業務は進めておりますし、広域行政につきましては市町村行政課のほうで今担っています。それと広域本部が直接リンクするかというと、そういうふうに今なっていない。

だから、今後の課題として、広域本部が担うべきじゃないかという議論はあろうかと思っておりますけれども、現状はそういう、広域本部の今の設置理由からいまして、先ほど人事課長が御説明しましたように、まだそこところまで行っていませんものですから、今後の課題としては、県庁全体のその辺のあり方は検討しなくちゃいけないかと思っておりますけれども、

ども、そこのところを、今の現状で広域本部として何をやるかというところまではちょっとお答えしづらいところがありますものですから、本庁と今手を携えてやっているというところは、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○山口ゆたか委員長 現状とすれば、この広域本部の設置が、災害時の初動の迅速な確保と、これまでにない地域振興の広域的な取り組みというのが一つの大きな目標、目的でありましょうから、さまざまな事務も含めて、そういった中で整理されていくものもあると思えますけれども、市町村や振興局としっかりと連帯、連携することによって、またいろんな取り組みなければいけない課題が出てくるものと感じておりますので、そのあたりは委員の皆さんも整理いただいて、どうぞ大西先生。

○大西一史委員 まあ、何か委員長がまとめられたのであれなんですけど、要は、その事務的なレベルの課題と大きな政策目標的な課題、全部がやっぱり、今お話を聞くと、何か整理をきちっともう少し、我々もそうなんだけれども、されなければならぬだろうなというふうに思います。

やっぱり広域本部、まだ9カ月とはいっても、この本部体制に移行すると決めてからは結構なるわけですからね。そういう意味では、実際にやってみてちょっと違うぞというところとかは随分あるとは思いますが、例えば分散する、要は今広域本部でやるけれども、さっき宮尾さんがおっしゃったかな、それぞれの振興局でできることはそこでワンストップでやりましょうとかという、その辺の整理とか、そういったことの課題の洗い出しを十分やっていただいて、県の本庁の人事の組織班あたりともしっかりと検討していただいて、いい体制をつくっていただきたいという

ことをお願いしておきます。

きょうのところはこの辺で終わらせていただきます。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんでしょうか。

○鬼海洋一委員 電話の件で、檜木野さんから最後にお話がありました。これは、きょう、ずっとそれぞれ4局長からお話をお聞きして、歩きながら1つの形をつくっていく、その過程にあるなというふうに思ったわけですけれども、共通する課題に対する広域性というものと、それから、例えば県北と県南、それから県央、これはやっぱり違うんですね。構成が、例えば県央でいうと、熊本市というものを抱えながらどうするかという、そういう意味では獨創性、専門性というのがあるわけですから、そういう意味で各個別の広域本部が抱えている獨創性というか、専門性というものについてもう少し深めていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。この前の私の12月議会の質問のところでの答弁の内容もそういうことではなかったのかというふうに思っています。

ですから、きょうは非常にいい機会をいただいたわけですし、ぜひその点を深めていただくような、今後のこの広域本部が抱えている課題等に対する洗い出しといいますか、そういうものをぜひお願いしておきたいというふうに思います。

○高木健次委員 きょう、いろいろな振興局の地域の現状あるいは課題、取り組む方向性が洗い出されてきたのかなという感じがしますけれども、先ほどからいろいろ出ておりますけれども、ここに出ている課題あるいは今後の方向性というものは、今までも一生懸命振興局単独でも考えてきてやってきたものをほとんど網羅されているんですね。

振興局ですから、地域振興を図るのはもちろんですが、これを見ると、方向性あるいは今後の取り組みについても、農業を活性化させるとか、世界遺産がどうだとか、いろいろな地域の振興に対する活性化というものがここに出ておりますけれども、一つ私はいつも思うのは、地域振興局が抱える共通の課題があると思うんですね。それは何かというと、ちょっとこれから外れる部分もあるかもしれませんが、地域振興局が抱える大きな問題というのは、これは少子化対策だろうと思うんですね。

この少子化対策というものは、やっぱり振興局単位でも考えていかないと、まあ本庁のいろいろな分野にも少子化対策という取り組む部分があるかもしれません。市町村においても、少子化対策を抱えている現状の中で対策を練っている部分があるかもしれませんけれども、ここに来れば、天草あるいは県南のほうからも課題として上げておられますけれども、少子化対策、人口減少、ここをやっぱり根本的に考えていかないと、振興局の振興策というのは私は難しいんじゃないかなと。幾ら世界遺産に登録して観光客を呼んで振興を図るといっても、じゃあ過疎地域とか中山間地域に観光客が来て、田園風景を見て幸せにつながるかということじゃないと思うんですね。やっぱりそこに住む人の幸せ、後の県民幸福量のあれにもつながるんですねけれども、そこだけの部分をとって幸福量を最大化したかということ、そうじゃないと思うんですね。やっぱり熊本県あるいは日本が抱えるこの地域振興の原点ということだろうと思うんですね。

だから、ここに来たら、やっぱり振興局自体でも、市町村と連携を図りながら、リーダーシップをとって、この少子化対策というのを振興の一番大きな課題として、共通の課題として、4地域の広域振興のほうで図ってい

ただきたいという気持ちがあるんですね。

ですから、緒についたばかりで、今からいろいろと問題もあるかと思えますけれども、共通の課題としてこの少子化対策というものは取り組んでほしいという思いでありますので、誰かこの辺をちょっと代表して見解をいただくならばと。

○檜木野県央広域本部長 今高木委員のほうから御質問いただいた点について、ちょっとうちのフットパスを例でいいますと、実はフットパス、最近非常に——さっき脚光を浴びたということを申し上げましたけれども、実はあれも、観光客を呼ぶというよりも、地域の資源のすばらしさにみずから気づいて、地域に住む人たちがそのよさに気づいて、それをまた伸ばしていこうということが一つあります。

さっき少子高齢化の話もありましたけれども、今後その地域を維持していくためには、当然若者の定住あるいはほかからの移住といったことが課題になってくると思います。だんだん急にあの催し物でなっまいりまして、実はあの全国大会も、もちろん地域の高齢者の方もそうですけれども、各地に行っていっしょの大学生、地域出身の大学生をボランティアとして呼んで手伝いをさせた。それで、非常にその方たちも、地域の自分たちが今まで気づかなかった魅力に気づき出したというのがあって、ある程度帰ってきてもらえるんじゃないか、ある意味では帰ってきてもらえるんじゃないかというあれもあります。

あとは、やっぱり地域を活性化していくには、最終的にはほかから移住していただくようなことも考えなくちゃいけない。最近「里山資本主義」という本も出ましたけれども、あれでも、山口県の周防島で、非常に何もないうところに若者が移住してこられる例があるというのがありましたけれども、やっぱりあ

れも、新たな魅力をいろいろつくり出すというのではなくて、地元の魅力を認識することによって若者が来たという例でございますので、そういうものを目指して頑張りたいということで、観光、観光だけじゃなくて、今後の移住、定住も含めたところで、今目指してやっているということで御理解いただければありがたいんですけども。

○山本県北広域本部長 たくさんほかに先輩方がお話になられるところに私がしゃべっちゃいかぬのかもしれませんが、人口というのは、やっぱりその地域の基本的な指標だというふうに実は思っていますので、その人口をどう考えるかということは非常に重要な問題だと思っています。

ただ、私がお預かりしています4局のうち、菊池管内だけはプラスで一応数字が出ています。これは、菊池の南部の地域が御承知のとおりで、工業の集積があり、商業の集積があり、そして住宅開発が進んでいるという、そういったエンジン部分になっているからだと思います。一方、北側のほうを言いますと、もう全部マイナス、すごい勢いで減っています。ですから、これは私のきょうのところで見させていただきますと、そういうエンジン部分、そういったところの活力をぜひ北のほうにもう少し呼び込む作業などを考えていかんといかぬだろうと思います。

その際に、やはり地域資源をどう考えるかというのが大問題だと思っています。就職をする場所なり、住む場所なりというか、要するに、例えば中小企業の方たちがやっぱり繁盛してもらわんことには就職の場もありませんので、そういった意味で、どうやってそこに人を呼び込んで経済を活性化させていくかと、非常に難しい問題であります。やっぱり、先生のおっしゃるとおり、重要なテーマとして考えながら、お預かりしているお金なり、仕組みなりというのを使わせていって

ただきたいなと思っているところでございます。

もちろん、例えば中九州横断道とかセミコンパーク、今度は菊池テクノパークができますけれども、そういったものなどは私どもだけでできるわけではございませんけれども、一生懸命やっぱりプッシュしながら、先ほど言ったようなエンジン部分をもっと強くし、さらにその波及効果を全体に及ぼしていくというような取り組みかなんていうふうには実は思っているところでございます。また、お近くにおりますので、どうぞよろしく願います。

以上でございます。

○田中天草広域本部長 今おっしゃられましたとおり、少子化というのは、大変地域にとって大きな影響を及ぼしているものとおります。

天草にとっても、諸悪の根源はやっぱり人口流出、少子化というようなものであります。中心市街地もシャッター街になり、あるいは農業の後継者も、やっぱりそれでは飯を食っていけないとか、そんなものもあります。これは水産業も同じで、だから、なかなかそういう元気がなくなっている。地域の経済規模そのものが縮小していけば、今マイナスのスパイラルみたいな、ある面そんなことになっていっているのは、やっぱり大きく言えば、いろんな要因があると思いますけれども、少子化なり、人口流出だと思っております。

そんな中で、そういう意味では、我々、少しなりとも人口増加、人口流出防止策と言うと非常にマイナスみたいなイメージがあるので、より積極的な取り組みをやろうよと、少しでも人口増加につながるような取り組みをやろうということで、天草市と一緒に組みませてもらったのが、TBSのテレビ番組「もてもてナインティナイン」のお見合い大

作戦というのを誘致させていただきました。

先般放送がございましたので、見ていただいた方もおられると思いますが、36人の若者が挑み、そして全国から96名の花嫁候補が来て、カップルになりましたのは22組でありました。22組の人たちが、これから愛をきちんと育てていただいて、結婚まで至っていただいて、子供をつくっていただきたいんです。子供をつくっていただければ、それがまた子供、孫、ひ孫という人間ピラミッドがそれぞれできていけば、私は地域にとって大きな効果が出るものと思っております。子供さんが1人ふえることによって、七五三とか、いろんなものも含めて、地域への経済効果というのは大きなものがあります。そんな中で、より多くの子供さんをそこでカップルになってつくってもらって、天草の元気をつくってもらいたいという趣旨で、安田市長とともに取り組ませていただいたわけでありました。

あと、それから上天草市さんのほうでも、積極的にIターン、Uターンというものに取り組んでいただいております。そういうものを我々は一生懸命応援しようということで、夢チャレンジ、これで応援をしていっております。これからも、この動きというのは強めていきたいと思っております。

以上です。

○宮尾県南広域本部長 一言だけお話しさせていただきますと、人口減少化、それから少子化というのは、これはもう先ほど私申し上げましたとおり、当地域の一番大きな課題であろうかと思っております。

少子化対策でございますけれども、これはやはり総合対策であると考えております。まず、入り口としては雇用の場でありましょうけれども、やはり福祉、子育て、文化、全てそういった——住環境を含めて、そういったものがそろっていかないと、なかなかしつかりしたものはできないんだろうと思っていま

す。

その中で1つだけ御紹介しますと、私の管内、球磨管内ですけれども、非常にうまく進めていらっしゃる場所がございます。教育面で全国的にも注目されているというところもございまして、そこは非常に村長さんを先頭にやっております、やはりそういった、まず雇用の場でありますとか、交流人口をふやすとか、そういったことが我々当面できることかもしれませんけれども、実は市町村と連携して、そういうことこそしつかりした、根づいた総合的な対策がないと、なかなか長期的には難しいのかなと。

人口減少化自体は、私、避けられないんだと思っています。しかし、その中で、どういうふうに地域を活性化していくかというのがテーマであろうというふうに考えております。

以上です。

○山口ゆたか委員長 地域を伏せる必要はないと思いますので、山江村じゃないんですか。頑張ってくださいと思っています。

ほかにありませんでしょうか。

○高木健次委員 それぞれに本部長からいろいろな思いとか聞きましたけれども、今山本本部長が言われた北部地域は、幸いにして、まあ合志市もそうですけれども、人口がふえていますけれども、これは住みやすくなった、例えば医療費が小学生から中学生無料になったとか、商業区域があります、工業地帯がありますという、よそから入ってきて人口がふえているだけなんですよ。ということは、やっぱり熊本県の皆さんの広域本部あるいは振興局自体で人口の奪い合いをしても、これは何もならぬわけですよ。住みやすいからそっちに移ったとか。じゃなくして、今田中さんが言われたとおり、いかにして子供を産ませるかという、そっちにシフト

していかないと、熊本県同士でただ人口の奪い合いしとっても何の振興にもつながらないし、ということからすると、やっぱりこれは都道府県間競争なんですよ。よその県外からどんどん入れるような振興策も図ってほしいと。それには、いろいろな振興策がもとになるんだということでしょう。

その方向でひとつ頑張っていたきたいということで、ここに書いてあるやつをもう一つ、広域本部間の連携も活発にということで載っておりますので、いろいろな問題を含めて、広域本部間でやっぱり連携を図っているいろいろなことを協議してください。

例えばいろんな、家一つ建てるにしても、政令市を含む熊本市関係と市街化調整区域等の規制とか、いろいろな縛りとか、全然違うんですね。熊本市でできるものが近隣ではできない、法の規制に遭うとかですね。いっぱいありますから、この辺の解消も広域本部でしっかりと取り組みをして、何というか、そういういろいろな問題が公平にやれるような、そういう取り組みも必要なのかなというふうに思っておりますので、今後とも皆さんの活躍を期待しております。よろしくお願ひします。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんでしょうか。——なければ、次に、県民幸福量の最大化に向けた新たな取り組みについて質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 幸福量の指標化ですけれども、一般的に、人があなたは幸せですかと聞いたときに、みんな戸惑いますよね。自分が幸せかどうか、まあ比較的幸せだろうと思うけれども、じゃあどこが幸せかという、誰も答えられない。この問題は、要するに県民の主体的な幸せ感でなくて、県ないしは蒲島さんが、あなたたち幸せですよと上から言って、そう思わせるという、そういう効果とい

うかな、そういうふうな邪気、我々の邪気が出てくるわけですよ。

幸福なんていうのは個人の主観であって、知事の主観じゃないんですね。ですから、どうもそのところは、私は、前から幸福量、幸福量というのはぴんと来ないんですけども、特にこのAKHですか、の指標ですけども、例えば12の項目とかいろいろ書いてあるけれども、健康がどうだ、自然、文化がどうだとあるけれども、私は、例えば健康の水準がどうかというのは、他県との比較、例えば地域医療の充実だとか、福祉施設の数とか、そういう具体的な数字を他県と比較して熊本県の水準を定めていくというのが方法だと思うんですよ。ところが、漠然と、家計所得はどうですか、まあまあでしょう、住まいはどうですか、まあまあでしょうというような感じの県民の答えだと思うんですけども、もっと客観的な数字で熊本県の位置づけをしていく必要があるんじゃないかなと。

それから、県民の意向としては、政策評価の中にきめ細かい世論調査というのがないといけないと思うんですね。AKHの算出方法を確立したと、68.7、これは100点満点の68.7ですか。このあたりの幸福量の指標化には、もうちょっと違う客観性が必要じゃないかなというふうに思うんですけどもね。

それと、くまモンがしあわせ部長ということだけでも、くまモンの大活躍には拍手喝采ですよ。ですけども、くまモンと県民の幸せの流れというのは全く別ものだよと思うんですね。したがって、どういうふうにくまモンを幸せ度と結びつけていくのかというのは、この書面ではよくわかりません。

○錦織企画振興部長 それでは、何点か御指摘をいただきましたので、私どもの部としてのこの県民幸福量の指標化についてお答え申し上げます。

まず、幸せをはかる尺度としては、主観指

標ではなくて、客観指標で他県と比較できるようにしたほうがいいのではないかといいことですが、実はその幸福をはかる統計というのは、国においても長い間議論がされておりまして、旧経済企画庁のほうでさまざまな報告書が出されております。その中で、大きな論点として出ているのが、果たして幸福をはかるのに客観指標、例えば橋の数であるとか、それから平均寿命であるとかということの評価すべきなのか、それとも、完全に主観、あなたは幸せかどうかというのをアンケート形式で答えるのがいいか、どちらがいいのかというのがずっと長い議論がありました。

1つに、客観に偏ると問題が生じるのは、じゃあ本当に橋がたくさんあることが幸せにつながるのかと。それは恣意的な基準で決まってくるだけであって、本当の幸せにはならないんじゃないかという批評があると。一方で、主観については、例えばその調査対象になる人々が政治的に大きな偏りがあるとか、そもそも幸福の価値観が違っているとか、あるいは非常に経済状況が厳しいときなんかは、経済的な価値が優先されて、本当は身近にある非経済的な幸福がないがしろにされているんじゃないかという、個人の中で尺度がおかしくなってしまうリスクがあるんじゃないか、そういうせめぎ合いの中で、国としては、じゃあこれを複合してみましたなんていう案も出ましたけれども、結局、今のところどれがスタンダードだというのは示されていない状況でございます。

その中で、熊本県は、あえて主観一本でやろうと、主観というのが一番人の幸福感、幸福感というのはまさに主観の部分なんだから、それでまずやってみようというのが最初の試みの出発点でございました。それではかったのが、23年度で68.7、24年度で68.4という、比較的安定的な数字でございますが、これは100点満点に換算した数字でございま

す。

あと、くまモンについてですが、このしあわせ部長に就任してもらって県民運動を展開するというのが一体どういう意味があるのかということですが、先ほど申しました、主観で統計をとることの難しさは、個人個人の尺度が全体としてゆがんでくるリスクをどうやって修正していくかというのが一番大切なポイントでございます。

ここで、くまモンのしあわせ部長を使いまして、2枚目で御説明しておりますこの県民運動を展開して、スマイルデザインコンテストという具体的な事業の中で、県民一人一人が、実は身の回りにある、気づいていないけれども、大切な非経済的な幸せというのを常に感じてもらうという、そういう個人に自分の身の回りの幸せに気づいてもらう、気づきを促す活動というのを通じて、皆さんの幸せというのが、経済的なものだけでなく、もっと広い幸せ感に、幸福感に気づいてもらいたいという気づきの作業を継続的に続けることによって、私どもがAKHではかる個人個人の価値観の認識の広がり求めていくという、両者の補完関係にあるということをお聞きいただきたいと思います。

○岩下栄一委員 部長のおっしゃることはよくわかるんですけども、そもそもが県民の幸福を主観的に探ること自体が大変難しい問題で、どうしてもそれは為政者というか、この場合は蒲島知事だけれども、主観、県民は幸福であるはずだという、そういうおごりというのが私はそのベースにあるんじゃないかなと。これだけやっているんだから、県民は幸福を感じてくださいというか、感じるべきだというか、くまモンだって大活躍でしょうという、そういう感じがどうしても拭えないんですよ。まあ、邪気が多いかもしれぬけれども。

だから、より客観的な指標を出してほしい

というかな。項目はたくさんあるけれども、例えば橋の数と部長はおっしゃったけれども、橋の数とか何かでなくて、いっぱいあるじゃないですか。ソフト面の熊本県の水準というか、そういうものをもっともっと深く掘り下げてほしいというのが希望です。

以上。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○大西一史委員 こういう議論を、この議会の場で時間を使ってやること自体が幸せだなというふうに思いますけれども、そもそもなかなかこの幸福の定義というのは難しい中で、今岩下先生がおっしゃったとおり、指標化しにくいという部分があって、それを一生懸命指標化しようというふうにやっているんだと思いますが、これは今溝口先生ともちょっと雑談の中でお話しした中で、やっぱり小山薫堂さんとか、そういう感性の部分で訴えてうまくいったという部分が非常にあって、そういう中では、ある程度そういう、何というかな、役所的な感覚ではない部分である程度お任せをして、逆に我々が本当にここで議論しなきゃいけないのは、そういう、何というかな、県民が不幸せだと思うようなことって一体何なのかというネガティブファクターを、どれだけやっぱり出して、潰して、ポジティブにしていくかということだろうというふうに思います。

だから、そういう意味で、あんまり私は強くこだわり過ぎると、逆にいろいろこれに予算かけて、これに政策評価やってどうのこうのというのがあんまり強過ぎると、今までの、じゃあ計画を立てて政策評価をやってきたあれは一体なんだったんだということに私はなりかねないことになると思うので、幸せなことを追求するということは、それはもう憲法13条で規定されているわけですからね、幸福追求権というのは。だから、それはそれ

でそれぞれやればよろしいわけで、やっぱり政治、行政の役割というのは、本当にこのネガティブの部分をもっと潰していくかというところにもう少し力を入れなきゃいけないという意見を申し上げておきます。

以上です。

○山口ゆたか委員長 この場に知事がいれば楽しかったかなと思いますが、それは冗談として、ほかにありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 なければ、最後に、平成26年度地方財政対策について質疑を受けます。

質疑はありませんでしょうか。

○大西一史委員 この地財対策、平成26年度、これをどう評価しています。

○高山市町村財政課長 全国ベースで兆円単位なものですから、本県の実際の市町村のところまで落とし込んでいかないと、なかなかその評価というところの実感までには至らないですけれども、例えば(1)のところ、一番下の参考欄というところでございますけれども、社会保障の充実等の地方負担額が0.35兆円、3,500億ふえますと、それに比して、一般財源総額ということで0.6兆円ふえていますと、そういったところを見ますと、地方財源の確保には、一定の配慮、つながっているものかというふうに思っております。

○大西一史委員 ただ、根本的にはですよ。確かにトータルで見るとそうなんだけれども、数字的にはね。だけど、やっぱり臨時財政対策債だって、6,180億でしたっけ。0.6と書いてあるけれども、ぐらいいある程度圧縮されたというのは一つなんだけれども、結局地方の財源不足ということに本当に対応しているかといったら、やっぱりこの

臨財債のところとか、あるいはそういう特別枠で臨時特例的な措置でやっていかなければならないということになっていることを考えると、やっぱりそれは完全に評価を、数字的には評価できることがあるかもしれないけれども、どうかなというふうに私は思います。

だから、地方交付税のその算定率の引き上げみたいな話も、やっぱりある程度我々のベースの中でも出ていかなきゃいけないのかなという気はするんですけども、その辺はいかがですか。

○高山市町村財政課長 おっしゃいますように、臨財債あたり、市町村での発行額はふえております。地方財の残高が8,400～8,500億で、ここ数年全く変わりませんけれども、臨財債について見ますと、そのうちの2,850億ということで、約33%ぐらい、もう3分の1を占めるまでになってきています。交付税の総額は変わらないのに、それを償還していかなくちゃいけない。

今年度の地財対策あたりを見ましても、新たに地方の負担が2兆6,438億円臨財債発行といいますけれども、それとは別に、既に発行した臨財債の元利償還金分等ということで、やっぱり2兆9,000億ほどの臨財債の発行というのともあわせて出ておりますので、そういった意味では非常に厳しい状況で、先ほど委員御指摘のように、本来の交付税の姿、国税5税の法定率を上げていくとか、そういったものは、引き続き国のほうにしっかり言っていきたいというふうに思っています。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんでしょうか。——なければ、報告事項に対する質疑を終了します。

次に、その他で何かありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 なければ、以上で本日

の議題は終了しました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第9回総務常任委員会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後0時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長